

緊急事態宣言の延長を受け

5月31日（日）までの間

当協会は3密を避ける環境を整えております。
事務作業は継続して行いますが

基本的に事務所は**入室禁止**です。

資料やDVDなどを受け取り、返却に来られた方、郵便局、宅配便の方はノックして下さい。

但し事務所内への**ご入室はお断り**させていただきます。

ご迷惑をおかけ致しますが、お互いの感染を防止する為にも
ご協力の程、宜しくお願い致します。

名古屋東労働基準協会 事務局